

## 第1回地域活性化戦略チーム 議事概要

- 1 開催日時：平成20年3月5日（水） 16：30～18：30
- 2 場 所：内閣府3階特別会議室
- 3 出席委員：（委員50音順、敬称略）

（座長）月尾 嘉男	東京大学名誉教授
沖 藤 典子	ノンフィクション作家
小田切徳美	明治大学農学部教授
清 水 慎 一	（株）ジェイティービー常務取締役
鈴 木 文 彦	交通ジャーナリスト
	NPO 法人日本バス文化保存振興委員会副理事長
田 城 孝 雄	順天堂大学医学部准教授
玉 沖 仁 美	（株）リクルート国内旅行カンパニー じゃらんリサーチセンター客員研究員
月 尾 嘉 男	東京大学名誉教授
藤 沢 久 美	シンクタンク・ソフィアバンク副代表 社会企業家フォーラム副代表 法政大学専門職大学院客員教授
船 橋 晴 雄	シリウス・インスティテュート（株）代表取締役
- 4 議事次第：
  - （1）開会挨拶 増田地方再生担当大臣
  - （2）政府の地域活性化の取組について
  - （3）地方の元気再生事業について
  - （4）各ブロックにおける地域活性化の取組状況について
  - （5）意見交換
  - （6）閉会
- 5 議事の経過
  - 冒頭、増田地方再生担当大臣の挨拶の後、事務局より地域活性化戦略チームの趣旨・概要の説明が行われた。
  - 委員の紹介の後、委員の互選により、月尾嘉男委員が座長に選任された。
  - 事務局から資料説明を行った後、自由討議が行われた。委員等の主な意

見は以下のとおり。

- ・高齢者には住み慣れた農山村を離れたくないという方がたくさんおられ、高齢者がそのまま住み続けられる対策が必要。高齢者のための農山村における住居問題等に関する計画に目を配っていきたい。
- ・地方の元気再生事業は調査委託費であり、ハードは対応できないという課題がある。また、コンサルタントにお金そのまま流れることも心配。
- ・ブロック担当参事官制や連絡室設置による窓口一本化はノウハウの蓄積が一つの目的と思うが、人だけでなく組織（連絡室）として蓄積されること、民間人が取り巻いて支えていく体制などの仕組みを検討すべき。
- ・地域の再生は、それを担う主体と人材につきる。地方の元気再生事業の応募主体は、幅広い関係者が参加した協議会による取組が最も望ましい。横断的な合意形成をしながら、規制やしがらみを越えて実施していくことが重要。リーダーの問題、人材の議論も重要。首長と対等に議論しながら、しがらみを越えて合意形成ができる、現地にしっかり根ざしたりリーダーが必要。
- ・公共交通の視点で地方を見てきた経験から、①省庁縦割りの壁をどう乗り越えていくか、②地域特性をきちんと把握し配慮しながらノウハウを蓄積していくか、③最初の段階で継続できる仕組みをいかに考えていくか、④最後に皆で頑張っていく仕組み、地元の人たちにとって何が必要でそのためにどのような役割をそれぞれ果たしていくか、この4点について今後議論していきたい。
- ・地域住民の安全・安心の観点から、人がそこに住み続けるには医療が必要不可欠。限界集落等の医療は、病院という箱物にこだわることなく、診療所プラス老健など、ミニマムなものでも保険医療・福祉・介護が提供できる。今ある資源に応じた、現状に対応した発想の転換が必要。
- ・産業育成の観点から、うまく医療介護の産業化に結びつけていく取組が重要。A市のバリアフリー住宅のアイデアにB市のデイサービスのアイデアに足してみるなど、全国各地にちりばめられている知恵を集約し、良い取組を合体した成功事例集で、かつ応用可能で、一般化できるものをこの1年ないし3年で提示できないか。
- ・地域づくりの担い手には、アドバイス（知恵）と資金が必要。今回の取組はブロック担当参事官や地域活性化伝道師といった知恵と地方の元気再生事業と（資金）があり期待。実際の活動の中心となる住民にも、新たな取組に関する情報を届けることが必要。コンサルタントへの丸投げにならないかも懸念。官民共働型で、役所が事務手続きをし、市民がアイデアを出すなどお互い補完しあうことが望ましい。
- ・地域がいろんな取組をする際には省庁横断の壁は問題。すでに特区は行われているが、どの程度規制が見直されたのか評価することが重要。

- ・地方の元気再生事業は、応募主体に地域活性化に取り組む NPO 等の法人であることを評価したい。持続性は重要でありリーダーの存在、思い・やる気・覚悟が重要だが、そういう人が応募したいと思った時、地方公共団体の推薦が必要なことが足かせになる可能性がある。また、都市部の人材を地方に活かす取組や、昔からある仕組みによって動けない部分の改革も省庁横断的に解決できればと思う。
- ・国の役割をどう考えていくかが重要。地方からのいろいろな申請に対して認定等をされているが、国は、地域がどのようにしていくべきか、その方向付けをするべき。
- ・地域の現場における様々な成果は、長期的な視点で判断する目を持つことが重要。長野県のある市では、まちづくりは15年から20年かけて取組んできた結果が実ってきており、そういった長期的視点での評価も必要。
- ・各委員からの意見を踏まえ、地方の元気再生事業について、「やる気のある人に情報がきちんと届くようにすること」、「地方公共団体の推薦の必要性」、「コンサルタントへの丸投げをどうするか」については、事務局にご検討いただきたい。また、応募者から、事業を実施する際の規制についても併せて明らかにして事前に対応していくことも考えてはどうか。
- ・やる気のある人をいかに発掘していくかが重要。
- ・地方の元気再生事業として行われる取組の目指すべき方向性を、いかに具体的に実現していくかを今後も引き続き議論していきたい。

○ 次回会合は、6月下旬の開催を予定。

〈文責：内閣官房地域活性化統合事務局〉